

# 令和4年度

## 空家の除却補助金制度について

近年、廃屋や空家の増加に伴い、老朽家屋の倒壊や建築材の飛散等の危険を含む問題が増加しています。廃屋・空家の管理不全な状態による事故や火災の発生は、第三者へ被害を与えてしまう場合があります。

そこで、紋別市では、空家を除却することにより、市民の安全で安心な暮らしを確保するとともに、地域の良好な景観の保全に資することを目的として、所有者等が空家を除却しようとする場合にその費用の一部を補助する制度を設けました。

### 募集期間

令和4年5月9日（月）～6月3日（金）

### 補助対象者

- ・世帯全員の合計年収が350万円未満（直近3年間の年収金額の合計額の平均が350万円未満）であること（市内、市外居住を問いません）  
※同一年度における申請は一世帯につき1回。

### 補助要件（次の要件の全てを満たす方が対象となります）

- ・個人が所有している空家であること（現在居住中でも空家予定であれば対象）
- ・一戸建ての住宅（併用住宅に関しては要協議）
- ・昭和56年5月31日以前に建築されたもの
- ・原則、紋別市都市計画区域のうち用途地域に存する空家であること
- ・空家の存する一団の土地は除却後に更地とすること
- ・除却工事一式を令和4年10月末までに完了すること
- ・**不良住宅に判定される空家であること（募集期間終了後に現地建物を調査し判定します）**

### 除外要件（次の要件のいずれか一つでも該当すると申請出来ません）

- ・除却について権原を有しない者
- ・共有者がある場合又は所有権以外の物権の設定があり除却の同意が得られない者
- ・所有者等が直営で行う、又は、建設業を営む事業者以外に除却工事を発注する場合

### 補助金額（上限100万円）

次の算定のいずれか少ない額とする

- ①空家の除却費（除却、運搬処分及び水道管撤去）見積書の8割 ※物置や車庫は対象外
- ②空家の延べ面積×国土交通大臣の定める除却工事費1㎡当たりの金額の8割  
(※参考 R3年度 木造27,000円、非木造39,000円)

※応募多数の場合は、不良住宅に判定された点数の高い順から、補助金予算の範囲内で交付を行います。

### 申込方法

申込書につきましては、市ホームページ又は下記担当係窓口より取得できます。

また、申込手続等、何かご不明な点が御座いましたらお気軽に下記までお問い合わせください。

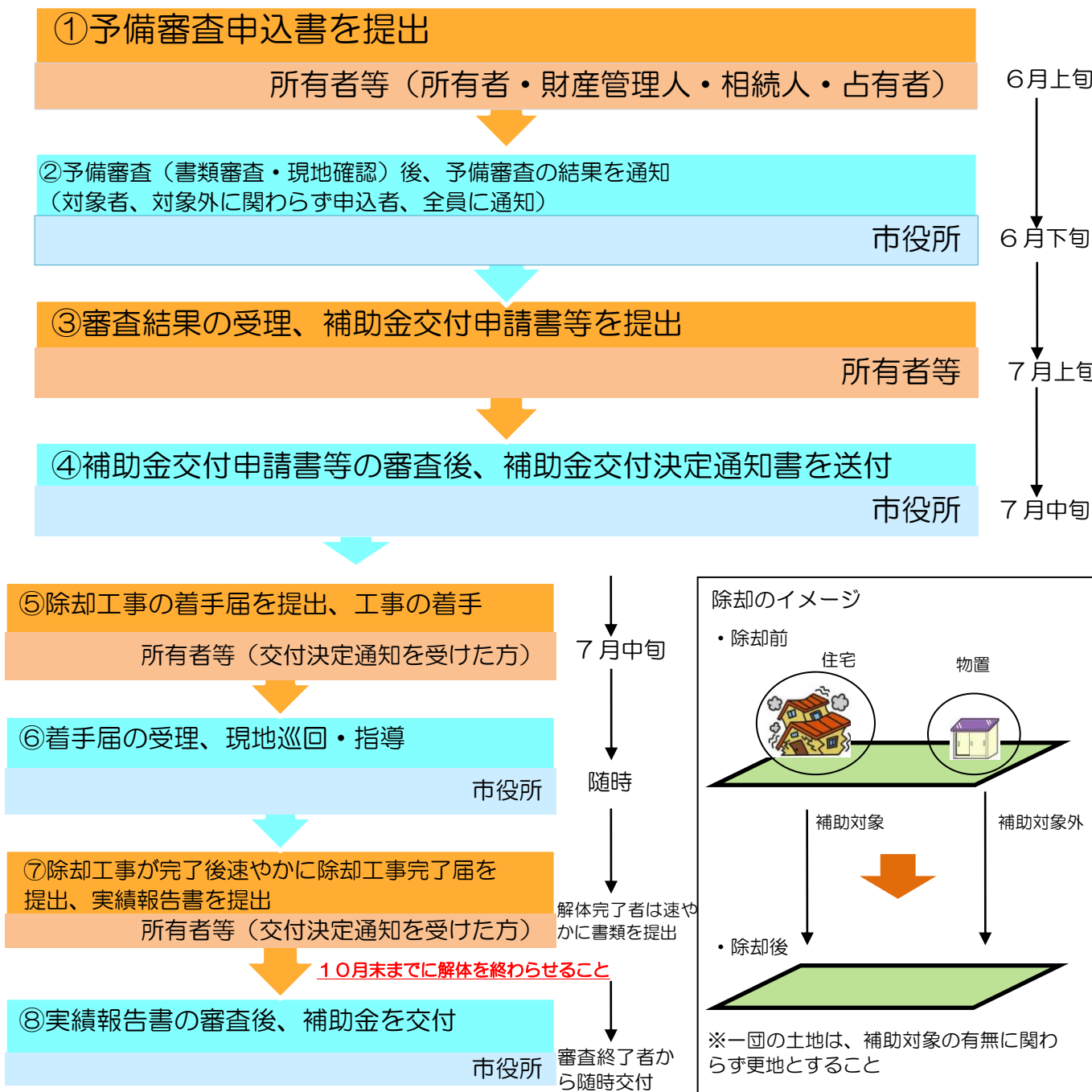
### 【お問い合わせ先】

紋別市建設部都市建築課住宅政策担当

Tel 0158-24-2111（内線342）

# 1. 手続きから補助金交付までの流れ

各種手続時期



## 2. 予備審査申込の際必要となる書類

1. 予備審査申込書
2. 各種図面（廃屋・空家の所在地の案内図、配置図、平面図、及び現況写真2方向より4面撮影）
3. 見積書（廃屋・空家の解体費、運搬費、処分費に関する内訳が記載されたものに限る）

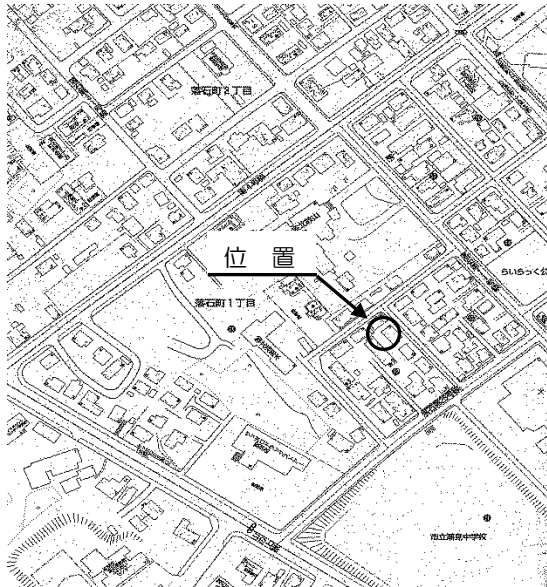
**※応募が多数ある場合、不良住宅に判定された建物の中から、点数が高い順に予算の範囲内で補助金の交付を行います。**

### 罰則規定

・申請者が補助金を他の用途に使用する、又は補助金の交付決定の内容若しくはこれに付した条件等に違反、虚偽その他不正があった場合は、補助金の交付決定の全部又は一部を取消し、交付した補助金の返還を命ずることができます。

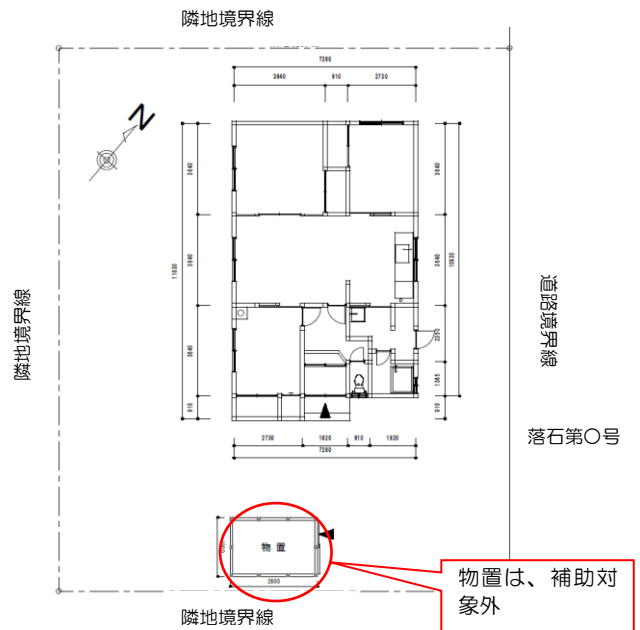
# 各種図面の参考例

## 図面



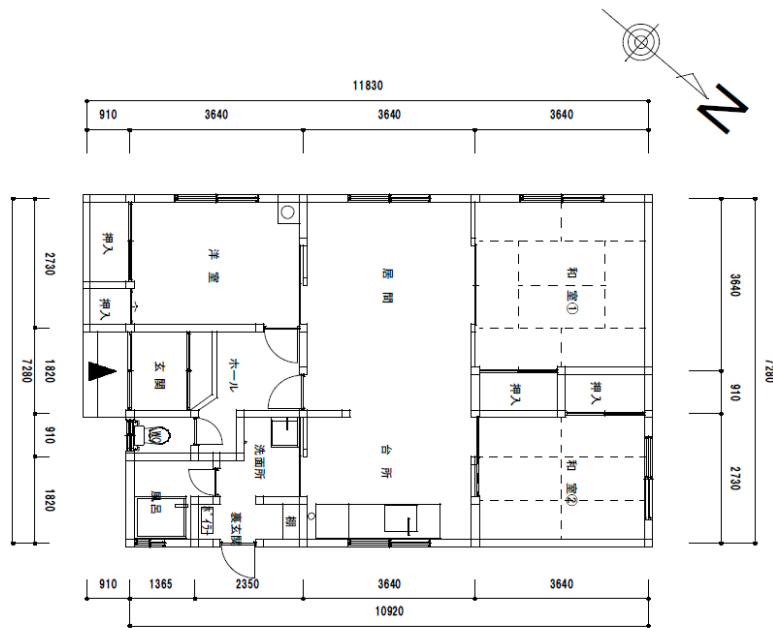
案内図

(建築物の位置がわかる図面)



配置図

(該当建築物の配置や敷地との位置関係がわかる図面)



1階平面図

(各階の間取りや出入口などの配置及び寸法がわかる図面)

## 写真



① 1方向2面



② 1方向2面

# 予備審査申込書の記載例

## 廃屋・空家対策事業

予備審査申込書							
申込者	現住所 <b>紋別市幸町2丁目1番18号</b>			(ふりがな) 氏名	もんべつ たろう <b>紋別太郎</b>		
	電話(自宅) <b>0158-24-0000</b> (連絡先) <b>090-0000-0000</b>						
氏名		続柄	生年月日	勤務先	年収		
					前年	2年前	3年前
権利者	<b>紋別太郎</b>	本人	S00・00・00	㈱紋別商事	320	320	320
世帯者構成	<b>紋別花子</b>	妻	S00・00・00	無職	0	0	0
			・				
			・				
			・				
			・				
			・				
			・				
					総収入 (年平均)	<b>320万円</b>	
空き家等の所在地	地番	<b>紋別市幸町2丁目〇番〇〇</b>		建築年度	<b>S55年</b>		
	構造	<b>木造</b>	階数	<b>1階</b>	現況	空家・その他 ( )	
	建築面積	<b>50m<sup>2</sup></b> <small>(1階と2階のいずれか広い方)</small>	登記	登記済・未登記・不明	除却工事見積額	<b>1,260,000円</b>	
	延べ面積	<b>90m<sup>2</sup></b> <small>(1階と2階の面積の合計)</small>	除却に関する権原	<b>有</b> ・無	備考 物置も一団の土地に存するが、別途自己負担により撤去する。		
宣 言 書							
<p>1 この申込書に記入した事項は、すべて事実と相違ありません。</p> <p>2 この申請書に偽りの事項があった場合は、申込における審査決定の取消しを受けても異議を申し立てしません。</p> <p>3 この申込書に記入した事項及び当該事業の該当の有無に関する調査に同意します。(所得証明、権利関係、現地調査、世帯構成、生計等を含む)</p> <p>4 申込者及び申込者と現に同居し、又は同居しようとする親族は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員ではありません。</p>							
紋別市長				令和 ○年 ○月○○日			
				申込者氏名 <b>紋別太郎</b> 印 代理人			

上記で得られる情報については、当該事業以外には使用しません。